

広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

2012
2
1日号

No.1052
月2回：1日・15日発行



梅香る 曾我の里
愛情たっぷりこだわりの梅干し



たくましく、生き抜く力を育む
過去に学び、未来に備える
小田原市の防災教育 P.02

P.06 1200年の時を越え、
新たな交流が始まります

P.08 地域の力 育てます
平成23年度おだわら地域力市民力表彰

P.09 納税の公平性を保つために
積極的に滞納整理に取り組みます

P.10 報徳の森プロジェクト

P.11 おだわら情報

P.14 〈連載〉市民力

〈連載〉キラリ若人

P.15 〈連載〉おいしい小田原いただきます

P.16 〈連載〉駅のある風景

たくましく、 生き抜く力を育む

過去に学び、未来に備える 小田原市の防災教育

問 教育総務課 ☎33-1671 教育指導課 ☎33-1684

小田原市教育長 前田輝男



東日本大震災から1年が過ぎようとする今、学校での防災教育のあり方が改めて問われています。

私たちはこの震災から、どれほど熟慮を重ねても、自然災害は想定を大きく越えてしまうことがあることを学びました。

必要なのは、「想定外」の事態に対応する力。どのような状況でも、自分の命を守る最善の方法を自分で判断し、行動する力を身に付けることが、これからの防災教育に求められています。市では、いつ起こるか分からない「想定外」の事態さえも乗り越え、たくましく「生き抜く力」を、すべての子どもたちに育てていきたいと考えています。

自分の命を守る

東日本大震災の教訓から、各学校では避難場所や避難経路を見直すとともに、児童、生徒が「自分の命は自分で守る」安全への意識を身につけるための防災教育に取り組んでいます。

地震や津波がどうして起こるのか、

そのメカニズムや、地震の被害の歴史などを学び、災害時にどう行動したらいいか、児童、生徒が自分自身で考え、さまざまな訓練を繰り返すことで、災害時の判断力や行動力を養っていきます。

「自分の命は自分で守る」
学校保健委員会を通して

千代小学校

千代小学校では、6月に学校保健委員会を開き、児童、教職員、保護者が一緒に「災害から自分の身を守ろう」というテーマで話し合いました。

学校保健委員会では、まず、全児童を対象に、東日本大震災についてのアンケートを実施しました。大震災が起きた時、屋内にいた児童の27%が「外にとびだした」と回答。避難訓練は毎年実施していますが、いざその時になると、「こわい」「びっくりした」という気持ちが先立ち、訓練どおりに冷静に行動できない児童がいたことが分かりました。



震災について真剣に考えていきます

このアンケート結果をもとに、各クラスで話し合いを行った後、クラスの代表が学校保健委員会の話し合いに参加。児童からは、「避難訓練が役立った」「これからも訓練を続けていきたい」という意見が出され、児童一人一人の意識が高まっていることが分かりました。

危険物から離れ、身を守ります



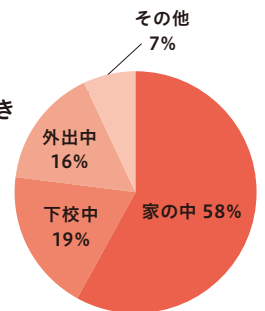
日頃から真剣に訓練することが、いざという時の身を守る行動につながります

すばやく避難します

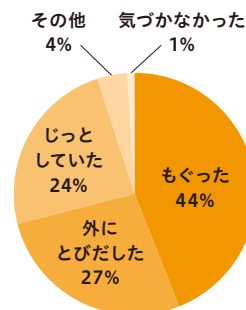


学校保健委員会が行った
アンケート結果

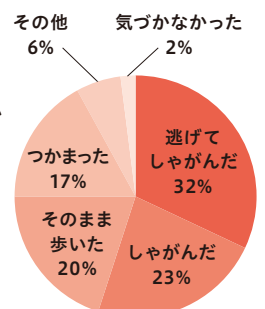
● 東日本大震災のとき
どこにいたか



● 屋内でどうしたか



● 屋外でどうしたか



尊徳が結ぶ、相馬と小田原の子どもたち
下府中小学校

児童会事務局では、東日本大震災で被災されたかたがたに、少しでも私たちの気持ちを届けたいという思いで募金活動を行いました。

募金で集まったお金は、福島県相馬市(※)の飯豊小学校に寄附しました。それをきっかけに、飯豊小学校の児童会事務局と、お互いの自己紹介カードを交換することになりました。

「飯豊小学校のみんなともっと仲良くなりたい!」と思い、全校で飯豊小学校にビデオレターや寄せ書きなどのプレゼントを送ることにしました。

3月頃には、両校で、黒松とさざんかを植樹します。松の木が大地に根を張って、大きく育っていくように、自分たちも、相馬と小田原、それぞれの場所で頑張っていきたいと思います。



下府中小学校 児童会事務局



プレゼントを詰める児童

※小田原市では、二宮尊徳に縁のある福島県相馬市に対して、震災孤児等支援金への支援を呼びかけるなどの応援をしています。市内の他の小中学校でも、メッセージや義援金、学用品を送るなど、相馬市との交流を進めています。

地域の一員として

東日本大震災後、避難所のようなすべ伝えるテレビの放送では、大人に混ざり運営を助ける中学生の姿などもあり、地域における中学生の存在が注目されました。

中学校における防災教育では、自分の命を自分で守ることに加えて、中学生が地域の一員として、救助や復興の担い手になるよう、学校と地域が連携をしながら、さまざまな取り組みを行っています。

「自分には何ができるか、
考え、行動する」

橘中学校

橘中学校では、地域の育成会や消防団など、地域と連携した防災訓練を実施



赤十字奉仕団のかたから応急手当を学ぶ

施しています。ただ避難するだけではなく、中学生も救助者として担い手になるという考えで、知識や技術を学んでいきます。

9月には、視覚障がい者や高齢者など、要援護者の避難誘導をサポートする訓練を行いました。



実際に視覚障がい者の避難誘導の訓練を行う3年生



橘中学校3年
たかと
石井真斗さん

訓練では、視覚障がいの体験も行いました。前が見えない不安感や、後ろから声をかけられるとびっくりすることなど、体験して初めて気づくことがありました。今まであまり考えていなかった障がい者のことを考えるようになり、周りの人と助け合うことの大切さを感じました。

「守られる立場から守る立場に」 城北中学校

城北中学校では、桜井保育園と合同の防災訓練を9月に実施しました。保育園との合同訓練は、市内でも初の試みでした。

震度6の大地震が発生し、津波警報が発令されたという想定で、生徒が園児を背負ったり、手をつないだりしながら、保育園から中学校に誘導し、3階まで避難しました。

訓練は、地域の自治会や警察のかたが交通整理にあたるなど、地域の全面的な協力のもとに行われ、災害に強い地域づくりに向けた、地域と学校の連携を図っています。



園児を背負い訓練を開始



地域や警察のかたの協力のもと、中学校まで避難



城北中学校3年
あやか
小池彩華さん

今回の訓練で、震災の時は、中学生は「守られる側」ではなく、「守る側」だということを強く自覚しました。初めは、見知らぬ園児とうまく接することができるか心配でした。

私がおんぶした子は、最初は泣いていましたが、そのうち泣き止んでくれました。実際に地震が起きて、恐怖で泣いている子どもがいたら、私が和らげてあげたいと思います。

これからも地域のためになることをしたいと思います。

「釜石の奇跡」

小田原市長 加藤憲一

岩手県釜石市では、昨年3月11日の震災発生時に在籍していた小中学生が、一人も命を落とすことなく避難しており、このことが「釜石の奇跡」として語られています。なぜそれが可能だったのか。当事者である釜石東中学校の3年生4人から、当時のようすや思いを直接聞く機会がありました。

釜石では、ギネス級の長大堅固な防波堤など、ハード整備で津波対策を重ねた一方で、「津波てんでんこ」という言葉で知られるように、徹底した避難準備を行っており、その一環で、特に市内中学校における「防災教育」を、10年近く前から進めてきました。過去の津波で市内のどこまで被害が及んだか、その海拔まで避難するルートはどこか、全力で駆け上がって何分かかかるかといった、基礎的なことを十分に客観的に理解させた上で、実際に全力疾走で数百メートルの坂を駆け上がる訓練、津波のスピードと同じ速度で追いかける車から逃げる訓練なども定期的な実施。避難の実際を体で覚えさせました。

さらに大切なことは、「助けられる側から助ける側へ」との意識を、中学生たちが身につけていったことです。避難時に、隣接する小学校から小学生たちを引き連れて逃げる。避難経路沿いのお年寄り世帯に声をかける。学区内の全世帯を中学生たちが訪問し、既に避難したことを表示する「避難しましたカード」を配布、とにかく逃げることを説いて回る。心配した両親が学校に迎えに来ないで逃げるよう、「私たちは必ず逃げるから大丈夫。だからお父さんお母さんも逃げて」と家庭で話をさせる。

このような教育を徹底して行っていた結果、想定した津波浸水ラインを大きく上回る津波に襲われたにもかかわらず、その場の判断でさらに高い地点まで、小学生を連れて避難。訓練の倍の距離を走りきり、中学生たちは生き延びたのです。そして、「この経験を多くの人に語り継ぎ、今後の震災で亡くなる人を一人でも減らしたい。それが私たちの使命です」と、強い覚悟のもとに話をしてくれました。

中学生たちが「生き延びた」体験を通じて体に刻んだ防災の学びは、「防災文化」となって、地域に受け継がれていくことでしょう。小田原でも、このような視点からの防災まちづくりが必要です。



1月11日 消防出初式

教育委員会では、東日本大震災の発生を受け、「学校における大規模地震への対応」の見直しを行いました。
 在校時・登下校時・在宅時など各時間帯によって、児童、生徒、教職員、保護者はどのように対応するか、また、保護者への引き渡しはどのような場合に、いつどこで行うかなどの視点を重視して、基準を設けました。
 津波被害の危険がある学校では、揺れ

大規模災害時対応の見直し 学校現場、そして家庭へ

がおさまった直ちに、近くの高台や、校舎など鉄筋コンクリートの建物の安全な階に一時避難すること、その後も津波・大津波警報発令中は、児童、生徒を待機させることなど、津波発生時の対応を見直しました。
 また、学校から各家庭へ地震災害時の対応をまとめ、配布するなど、学校だけでなく、家庭でも地震災害への備えが確実に進められるように働きかけていきます。

地震災害時の対応 ※小学校の一例

地震警戒宣言が発令

対象者	在校時	登下校時	在宅時
児童	引き渡し・待機	学校か自宅の近い方または安全な場所へ	自宅待機
保護者	引き取り	引き取り	児童と共に行動
学校	引き渡し・保護	安否確認・保護	原則出勤

震度5弱以上の地震、津波(大津波)警報が発令

児童	安全な階、高台へ避難	鉄筋の建物の安全な階、高台へ避難	鉄筋の建物の安全な階、高台へ避難
保護者	引き取り	引き取り	児童と共に行動
学校	避難誘導・保護	安否確認・保護	原則出勤

震度5弱以上の地震発生

児童	運動場に避難	学校か自宅の近い方または安全な場所へ	自宅待機
保護者	引き取り	引き取り	児童と共に行動
学校	避難誘導・保護	安否確認・保護	原則出勤

1200年の時を越え、 新たな交流が始まります

斑鳩町×小田原市

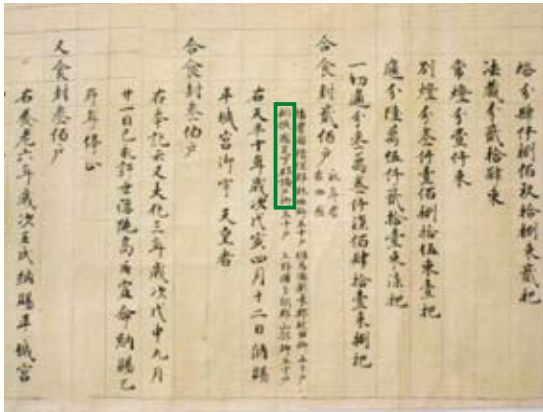
「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」

法隆寺が所在する奈良県斑鳩町と小田原市では、友好関係を育て絆を深めるため、2月11日の斑鳩町町制施行65周年記念日に、「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結することになりました。奈良時代の史料に、法隆寺と小田原とのつながりを伝える記載があることから、今後、歴史や文化の分野を中心に、さまざまな交流を進めていきます。

問 文化政策課 ☎33-1706
郷土文化館 ☎23-1377

法隆寺の古文書に 記された小田原

奈良時代の747年に作成された「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」という史料には、「相模国足下郡倭戸郷」に法隆寺の食封が所在していたという記録が残されています。この「倭戸郷」というのが、市内にあったと推測されています。古代の法隆寺と小田原との関係を示す貴重な史料です。



法隆寺伽藍縁起并流記資財帳の一部

斑鳩と小田原 遠き日の交流



上空から見た千代遺跡群一帯

食封とは、古代律令制の俸禄制度の一つです。天皇の一族や貴族、寺院などは、封戸として与えられていた一定の地域の公民の戸家から、租庸調と呼ばれる租税の大部分を、自らの収入とすることができました。小田原と、法隆寺が所在する斑鳩との間には、人や物資の往来はもちろん、これを介した技術や文化の交流が、盛んに行われていたと考えられます。小田原付近の特産品として知られていたみかんの一種の柑子なども、当時、法隆寺に納められていたかもしれません。



法隆寺西院伽藍

斑鳩町ってどんなところ？

奈良県生駒郡斑鳩町。面積は14.27平方キロメートル、人口は2万8665人(9月30日現在)の小さな町ですが、年間100万人もの観光客を迎える日本屈指の観光都市です。



聖徳太子により建立されたといわれている法隆寺をはじめ、法輪寺・法起寺・中宮寺などの古代寺院のほか、藤ノ木古墳など、日本古代史上の重要な遺跡が数多く残ります。「法隆寺地域の仏教建造物」は、世界最古の木造建築物として、世界文化遺産に登録されています。

西相模の古代世界をめぐる 展示会と講演会のお知らせ

斑鳩と小田原との歴史的なつながりは、古代西相模における東西交流の大きなうねりを示す一つの事例です。

郷土文化館では、弥生時代から平安時代の西相模における東西交流をテーマとした展示会や講演会を開きます。

● 神奈川の遺跡展・巡回展

「弥生時代のかながわ」

近畿方面からの移住者が開拓に深く

かかわったとされる中里遺跡(市内中里)を中心に、神奈川の弥生社会の幕開けを飾る遺跡に焦点を当てます。

2月18日(土)～26日(日)

午前9時～午後5時(郷土文化館)

● 斑鳩町交流展

「飛鳥時代の斑鳩と小田原」

斑鳩や、斑鳩と小田原のつながりについて具体的な資料をもとに詳しく紹介。法隆寺や中宮寺、法輪寺などの斑鳩町の古代寺院、聖徳太子ゆかりの上宮遺跡かみやの

関係資料などをご覧いただきます。

2月25日(土)～3月25日(日)

午前9時～午後5時(郷土文化館)



法隆寺若草伽藍跡から出土した
素弁八弁蓮華文軒丸瓦そへんはちべんれんげもんのみまるがわら

「関連催事」松永記念館特別企画
「奈良・京都にゆかりの
松永コレクション」

斑鳩町交流展の開催に合わせ、京都宇治平等院の古材や奈良長岳寺の五重層塔など、奈良・京都にゆかりの松永コレクションなどを紹介します。

また、前田青邨画「風神・雷神図」なども、合わせて特別公開します。

2月25日(土)～3月18日(日)

午前9時～午後5時(松永記念館)

シンポジウム・講演会(古代史講座)

シンポジウム

「弥生ムラの出現とその背景」

問 文化財課 ☎ 33-1715

日時: 2月18日(土) 午前10時～午後5時

場所: 市民会館 6階 第6・7会議室

講師: 玉川文化財研究所 代表取締役 戸田哲也さん ほか

定員: 170人(当日先着順)

東日本で最初の本格的な農耕集落とされる中里遺跡は、南関東の弥生時代の稲作の開始を考える上で重要な遺跡です。当時のようすや南関東の弥生文化の幕開けについて、皆さんとともに考えます。

古代史講座

「西相模の東西交流を考える」

中里遺跡から出土した
弥生時代の大型つぼ



● 「中里遺跡で何が起こったのか」

日時: 2月25日(土) 午後2時～4時

講師: 市文化財課職員

● 「飛鳥時代の斑鳩の様相

— 法隆寺食封が結ぶ小田原との絆 —

日時: 2月26日(日) 午後1時～2時30分

講師: 斑鳩町文化財保存係長 平田政彦さん

● 「歌人『相模』の東下りあずま

日時: 2月26日(日) 午後2時40分～4時10分

講師: 文教大学講師 鳥養直樹さん

場所: (3つの講座すべて) 報徳博物館

定員: 各100人(申し込み多数抽選)

※ 3つの講座すべて事前申し込み制です。2月10日(金)までに往復はがきに、希望する講座、住所、氏名、電話番号を明記し郵送してください。

申込先: 〒250-0014 小田原市城内7-8

小田原市郷土文化館

展示準備などのため、郷土文化館、松永記念館は、次のとおり臨時休館しますのでご注意ください。

郷土文化館 2月13日(月)～17日(金)

松永記念館 3月19日(月)～26日(月)

地域の力 育てます

平成23年度
おだわら地域力市民力表彰

問 地域政策課 ☎ 33・1457

「おだわら地域力市民力表彰」は、受賞者の活動を広く紹介することで、一人でも多くのかたの、自分の住む地域の発展や活性化に貢献したいという気持ちを持ちたいことを目的に、平成22年度から始まりました。

今回は、地区自治会連合会からの推薦で個人5人と15団体の受賞が決まり、1月21日、けやきホールにおいて表彰式を行いました。



おはなしびっくりばこ（橋北）

地区	受賞者(団体)名	受賞理由	地区	受賞者(団体)名	受賞理由
新玉	白井和恵	勤務先の最寄りの小学校近くの交差点で子どもたちの見守りや挨拶運動を行い、地域の交通安全に高く貢献。	山王網一色	山王網一色 譲原ノブ	32年間、老人クラブや婦人会の活動、また、舞踊の後継者育成を行うなど多角的に活動し、地域の活性化に貢献。
万年	第18区高梨町自治会	会員による防犯パトロールを月1回と年末に行い、地域住民の防犯と防災意識の高揚に貢献。	下府中	下府中 コミュニティ shin ²	学校・家庭・地域・各種ボランティア団体などと連携し、校庭の芝生化活動を通じ、子どもたちの体力増進、世代間交流に貢献。
幸	浅田絢子	多くの地域住民と、毎日ラジオ体操を行い、地域住民のコミュニケーションを高めることに貢献。	桜井	桜井地区 青少年育成会	創設以来35年間、日常の地道な活動を通じ、地区青少年の健全育成や安心なまちづくりに貢献。
足柄	高橋益子	青少年育成推進員などを長く務め、登校時の見守りや挨拶運動を実施。また、自治会の婦人部長も務め、地域の青少年育成活動に貢献。	豊川	小田原交通安全協会豊川支部	地元の小学校や自治会で、交通教室や交通安全施設の整備点検を行い、地域の交通安全に貢献。
芦子	芦子学区 子ども見守り隊	平成18年の設立以来、天候にかかわらず毎朝登校時に小中学生の見守りを行い、安心安全な地域づくりに貢献。	上府中	千代を愛する会	地元の伝統行事の復活を目的に、昭和53年の創設以来、地域におけるイベント企画の中心的存在として地域に貢献。
二川	多古親老会	37年間、地元神社境内の清掃美化活動を月1回行い、地域の高齢者の居場所づくりに貢献。	下曾我	下曾我応援団 ぶらむ	地元の観光名所「剣沢」へ続く遊歩道の竹林の伐採や小学校の学校田の維持管理などを通じて地域に貢献。
東富水	東富水地区 社会福祉協議会	「ひとり暮らし高齢者昼食会」を主催。単なる昼食会だけでなく、保健師による保健指導や血圧測定、昼食会後の「ふれあいの会」でさまざまな行事を企画するなど、地域の高齢者福祉に貢献。	片浦	米神さつき会	平成3年から、国道の道路わきに草花を植え、管理をこまめに行うなど、地域の環境美化活動に貢献。
富水	富水婦人部 連合会	昭和50年設立以来、養護学校へのぞうきんの寄附や、福祉バザーの実施など、地域の福祉に貢献。今年度はバザーの売上金の一部を東日本大震災被災地に寄附。	曾我	上曾我祭囃子 保存会	昭和54年の創設以来、伝統ある祭囃子の技術を青少年に継承するため、月2回練習に励み、地元神社の秋祭り、敬老会などに参加。地域の世代間交流に貢献。
久野	久野地区自治会 連合会防犯活動協議会	地区総ぐるみでの年2回の防犯パトロール、年間を通しての青色パトロール車での活動を通じて、地区内の犯罪の減少に貢献。	橋南	小田原市消防団 第22分団 1班・2班	住宅用火災警報器が義務付けられたことに伴い、地元へ回覧を配布したり、設置の際に積極的に立ち会ったり、地域の防災活動に貢献。
大窪	小泉 茂	長きにわたり自治会役員や地区社会福祉協議会の会長、また、地元のまちづくり実行委員を務めるなど、地域に貢献。	橋北	おはなしびっくりばこ	平成10年に小学校での読み聞かせ活動を開始して以来、子育てサークルや誕生会などにも活動の幅を広げ、地域の青少年育成活動に貢献。

(敬称略)

※なお、受賞者の活動状況については、FMおだわらが発行している情報誌「お隣りさん」で随時紹介していきます。



芦子学区子ども見守り隊（芦子）



米神さつき会（片浦）

市税は行政サービスの大切な財源です。長引く景気の低迷で市税収入は減少する一方、滞納件数は増えています。

市では収納率向上のため、自主納付を促す「納税催告」、納付できるのに納付しない滞納者への「財産調査」、差し押さえなどの「滞納処分」を行っています。

ご利用ください

● 納税窓口の時間延長と休日開設

- 市役所の窓口延長
毎週火曜日は、午後7時まで、市役所の市税収納窓口(2階7番)を開設しています。
- アークロード市民窓口
(小田原駅東西自由連絡通路内)
平日:午前7時30分～午後7時
土・日曜日、祝日:午前8時30分～午後5時
- マロニエ住民窓口
平日、土・日曜日、祝日:午前8時30分～午後5時



● 口座振替

納期限の日に口座から自動的に引き落とされる口座振替は、納付に行く手間が省け、納付し忘れることもなく便利です。
一度手続きをすると翌年度以降も継続されます。
市内各金融機関の窓口でお申し込みください。

※納期限が近くなりましたら、口座残高の確認を忘れずをお願いします。

● コンビニ納付

平成23年度からバーコードが印字された納付書は、指定のコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。
夜間や休日でも納付でき、多くのかたにご利用いただいています。

市税 納税の公平性を保つために

積極的に滞納整理に取り組みます

問 市税総務課 ☎33-1345

滞納は不公平

市税の滞納は、市の財政に深刻な影響を与え、行政サービスに支障を来すことになりかねません。

また、きちんと納付している多くのかた(約98%)との公平性を欠くことになり、納税の公平性を維持するため、市では積極的に滞納整理に取り組んでいます。

滞納すると

市税を納期限までに納付しないと、年率14・6%の延滞金(滞納した市税1万円につき1日当たり約4円)が発生します。納期限後1か月を経過しても納付さ

れない場合、督促状を発送します。督促

状の発送から10日を経過しても完納されない場合には、「市は滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と地方税法に定められています。

滞納を解消するために

市では近年、滞納による差し押さえ件数が急増しています。特に、勤務先に収入などの調査を行い、給与を差し押さえ、徴収するケースが増加しています。今後も、収入や財産がある滞納者には、法令に基づき差し押さえなどの滞納処分を行っていきます。

納税相談はお早めに

病気や災害、失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期限までに納付できないかたは、市税総務課にご相談ください。生活状況や収入状況を踏まえ、納付計画を立てていきます。納付計画が守られない場合、徴税吏員が差し押さえが可能と判断したものは、差し押さえる対象となります。なお、私債権(借金)は、納期限内に納付できない理由としては認められません。



森の報徳プロジェクト

市民が中心となった

森林の再生と被災地の復興支援

昨年12月、「報徳の森プロジェクト」がスタートしました。二宮尊徳の報徳思想の精神に基づき、市民が中心となって、小田原の森林・林業再生に向けて取り組むとともに、被災地の産業やコミュニティ再生などの支援を行っていきます。

問 農政課 ☎33-1491

「報徳の森プロジェクト」は、地場産木材の活用と森林の健全な育成を目指す「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」の活動と、無尺蔵プロジェクト「環境（エコ）シティ」の活動の接点から生まれました。

小田原の森林を整備する際に発生する間伐材を加工し、被災地へ届け、木造のコミュニティ施設などに活用し、被災地の産業やにぎわい再生を応援していきます。

相馬地方へ

防寒対策用木材

12月17日から25日まで、「報徳の森プロジェクト」実行委員

会のメンバーが中心となり、市民と市職員の有志が、二宮尊徳の縁で小田原市とゆかりの深い、福島県相馬地方を訪ねました。

相馬市にある、飯館村からの避難者のコミュニティの場となっている農園小屋に、杉の無垢板を届けました。これは、飯館村の大工の手により、小屋の内装に使い、防寒対策に役立てるもので、小田原地区木材業協同組合の青年部「小田原林青会」から提供されました。

つながれ日本！ 報徳の樹

また、相馬市で「朝市」を主



催し、被災者に対する支援を被災者自身で行っている「NPO 法人相馬はらがま朝市クラブ」からの、「被災地のクリスマスと年末に、明るさにとぎわい、希望を……」といった要望にこたえ、クリスマスツリーに使うもみの木を寄贈しました。

朝市会場前に設置した、全高約8mもの巨大ツリー。相馬市の皆さんの手で、多くの装飾品や電飾、太陽光パネルなどが取り付けられました。また、小田原市森林組合の協力により、小田原産木材で作られた看板も設置しました。相馬市の立谷市長が書いた「つながれ日本！」

と、小田原市の加藤市長が書いた「報徳の樹」を合わせた看板です。

心を込めて

ツリーの寄贈と合わせて、みかんやかまぼこ、鮮魚、木工玩具など、小田原の多くのかたから寄せられた支援物資も届けました。また、小田原市内の小学生からのメッセージカード約1300枚も、仮設住宅の子どもたちや朝市に来た子どもたちへ配られました。

被災地や、被災された皆さんが、少しでも明るくなつて欲しい。たくさんの方が込められています。



NPO法人相馬はらがま朝市クラブ 高橋永真理事長(左)と報徳の森プロジェクト 近藤増男会長(右)



希望の光を灯して

12月24日、多くの人が見守る中、ツリーの「点灯式・テープカット式」が盛大に行われました。はらがま朝市クラブの高橋理事長から、「報徳の森プロジェクト」の近藤会長に、お礼として、二宮尊徳の教えを詳細に記述した貴重な伝記「報徳記」が手渡されました。

会場からは、「暗く沈んだ生活に、希望の光が灯った」にぎわいや人が集まる場所ができてうれしい」などの喜びの声が聞かれ、近藤会長は、「相馬の皆さんの復興への熱い思いと決意を感じました。今後も小田原の木を活用してこれにこたえていきたい」と語りました。

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

問

平成23年7月31日に加入されている医療保険が、
 後期高齢者医療制度のかた 保険課 高齢者医療係 ☎ 33・1843
 国民健康保険のかた 保険課 国民健康保険係 ☎ 33・1845
 それ以外のかた 高齡介護課 ☎ 33・1876

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療費と介護費の両方に負担があることによって重くなっている費用の負担を軽減するために、設けられた制度です。

支給されるのは？

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの期間中に支払った「医療保険」と「介護

保険」の自己負担額(※1)を合計し、基準額(※2)を超えた金額が、「高額介護合算療養費」・「高額医療合算介護サービス費」として支給されます。支給を受けるには、申請が必要となります。また、基準額は、世帯員の年齢や所得により異なります。

所得区分がご不明な場合は、お問い合わせください。

※1 「自己負担額」に含まれないもの

① 医療 [高額療養費対象外のもの]

- 保険外の診療
- 入院時の食費、居住費
- 差額ベッド代など

② 介護

[高額介護(予防)サービス費対象外のもの]

- 保険外の介護(予防)サービス
- 入所時などの食費、居住費(滞在費)
- 特定福祉用具購入費 (特定介護予防福祉用具購入費)
- 住宅改修費(介護予防住宅改修費)など

* 高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引かれます。

※2 基準額(介護合算算定基準額)

所得区分	後期高齢者医療または70歳以上75歳未満の世帯	70歳未満の世帯
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
低所得者II(区分II)	住民税 非課税世帯	31万円
低所得者I(区分I)		19万円

**該当されるかた
 該当されると思われる
 かた**

◆平成22年8月1日〜平成23年7月31日の間のすべての期間、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、給付対象となる見込みのかたには「申請のご案内」を郵送します。

- 国民健康保険 2月下旬に郵送予定
- 後期高齢者医療制度 3月中旬に郵送予定

◆「申請のご案内」が届かなかったかたで、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額(※2)を超えると思われるかたは、平成23年7月31日時点に加入していた各医療保険へお問い合わせ

ご注意ください。特に次の②に該当するかたは、ご注意ください。

平成22年8月1日〜平成23年7月31日の期間内に、

- ① 保険の変更があったかた
- 他市町村から転居したかた
- 75歳の誕生日を迎えたかた
- 社会保険から国民健康保険へ変わったかた

② 住所地特例の認定を受けているかたなど

※前年度分(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の申請締め切りは、平成24年7月31日までとなりますので、ご注意ください。



平成24年度個人住民税 (市・県民税) 税制改正について

1 扶養控除の見直し

● 年少扶養親族に対する扶養控除の廃止

16歳未満の年少扶養親族(平成8年1月2日以後に生まれたかた)に対する扶養控除が廃止になりました。

● 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に対する特定扶養親族の上乗せ分の廃止

特定扶養親族のうち16歳以上19歳未満のかた(平成5年1月2日から平成8年1月1日の間に生まれたかた)に対する扶養控除の上乗せ分(12万円)が廃止され、控除額が33万円になりました。

問 市民税課 ☎ 33・1351

個人市県民税の扶養控除などの全体像

扶養親族				
控除対象親族				
一般(年少) 扶養控除 ※2 33万円	上乗せ分 12万円 廃止	特定 扶養控除 ※1 33万円	特定 扶養控除 45万円	同居老親 加算 7万円あり
~15歳	16歳~18歳	19歳~22歳	23歳~69歳	70歳~
廃止			一般(成年) 扶養控除 33万円	老人 扶養控除 38万円
				(年齢)

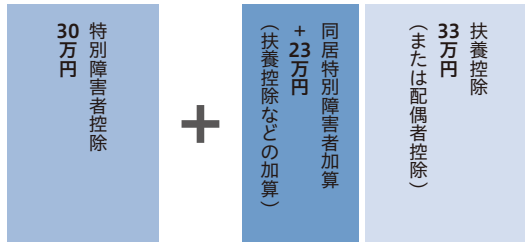
※1 平成24年度より一般扶養控除となります。
 ※2 年少扶養親族は、扶養控除の対象になりませんが、個人住民税の非課税などを判定する際に、その人数が必要となりますので、確定申告の際には、必ず記入してください。

2 同居特別障害者加算の特例の改組

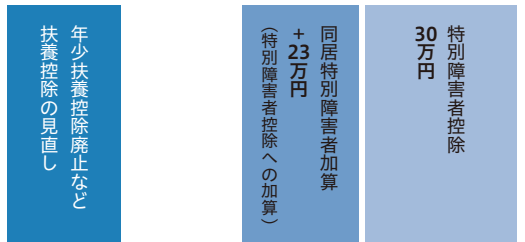
納税義務者の扶養親族が同居の特別障害者である場合に

同居特別障害者加算の改組

改正前



改正後



加算の対象を扶養控除等から特別障害者控除に振り替え

は、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算していましたが、年少扶養親族の廃止に伴い、30万円の特別障害者控除の額に23万円を

..... 53万円へ

加算する措置に変更になりました。

3 寄附金控除の改正

● 適用下限額の引き下げ
 寄附金控除の適用下限額が、現行の5000円から2000円に引き下げられました。

● 日本赤十字社や中央共同募金会などに対する東日本大震災義援金の取り扱い
 東日本大震災義援金として、日本政府や日本赤十字社・中央共同募金会などを通して、被災地に寄附を行った場合、「ふるさと寄附金」として地方公共団体に直接寄附を行った場合と同様に取り扱うことになりました。

小田原産木材を活用したトイレが完成しました

平成23年度のグリーンツーリズム事業として建設を進めていた、小田原産木材を使用したトイレが石垣山一夜城歴史公園駐車場内に完成しました。

石垣山一夜城という歴史のある地域に調和し、木のぬくもりを伝える設計になっています。また、小田原材の活用について説明した看板も設置しました。

問 農政課 ☎ 33・1494



i 小田原を体験しよう!!

問 産業政策課 ☎33・1518

ふれあい体験市場 申し込み:小田原箱根商工会議所 ☎23・1811
参加者募集!! E-Mail: sodan@odawara-cci.or.jp

市内の12店舗でプロの技術や魅力に触れられる「ふれあい体験市場」。プロのテクニクや裏話を聞くチャンスです。地元の店舗で体験し、学び、暮らしに生かしてみませんか。

- 旬の魚の三枚おろし
 日時:2月23日(木)
 午後2時~3時30分
 3月28日(水)
 午後2時~3時30分
 場所:魚國商店
 定員:各回8人
 参加費:2000円
- 紅茶の美味^{おい}しい入れ方とクリームティ
 日時:2月25日(土)
 午後1時~3時
 場所:サロン・ド・K
 定員:8人
 参加費:2000円

- 米粉中華まんづくり
 日時:3月7日(水)
 午後2時~4時
 場所:志村屋米穀店
 定員:5人
 参加費:1500円
- ペーパードリップによる美味しいコーヒーの入れ方
 日時:3月14日(水)
 午後1時30分~3時
 場所:スズアコーヒー
 定員:4人
 参加費:1000円
- 梅コロッケづくり
 日時:2月25日(土)
 午前11時30分~午後0時30分
 3月10日(土)
 午前11時30分~午後0時30分
 場所:田中屋本店
 定員:各回5人
 参加費:1000円

- 季節のおもてなし料理&ミニ会席会食
 日時:3月21日(水)
 午後2時30分~4時
 場所:だるま料理店
 定員:10人
 参加費:2500円
- 簡単にできてお洒落^{しゃれ}な袋物製作
 日時:3月15日(木)
 午後2時~4時
 3月29日(木)
 午後2時~4時
 場所:中戸川ボタン店
 定員:各回4人
 参加費:1000円
- 縫わずにできる革製ポーチづくり
 日時:2月29日(水)
 午前11時~11時30分
 午後1時~1時30分
 3月7日(水)
 午前11時~11時30分
 午後1時~1時30分
 場所:白牡丹
 定員:各回3人
 参加費:1800円

- 家庭でも作れるピビンバづくりと国産牛焼肉ランチ
 日時:3月3日(土)
 午後0時~2時
 場所:ハニル館
 定員:20人
 参加費:2500円
- 季節のフラワーアレンジメント
 日時:2月22日(水)
 午後2時~3時30分
 3月14日(水)
 午後2時~3時30分
 場所:古屋花店
 定員:各回10人
 参加費:2000円
- 5歳若返るメイクレッスン
 日時:2月18日(土)
 午前11時~午後1時
 午後2時30分~4時30分
 場所:松屋
 定員:各回2人
 参加費:1000円
- 簡単に出来るDIY塗装
 日時:2月28日(火)
 午後2時~3時30分
 3月22日(木)
 午後2時~3時30分
 場所:ヤブタ塗料
 定員:各回5人
 参加費:1000円

街かど博物館 体験教室

小田原の産業に関わる人、製品、ものづくりの結び付きを学べる「街かど博物館」でも、体験教室が行われています。常時受け付けていますので、各博物館にお問い合わせください。

- ◆ひもの工房(早瀬幸八商店)
 ☎22・4035
- ◆ひものさばき作業体験(要予約)
- ◆寄木ギヤラリー(露木木工所)
 ☎22・5995
- ◆寄木コースターの製作体験
- ◆ひもの体験館(カネタ前田商店)
 ☎23・4741
- ◆ひものさばき作業体験(要予約)
- ◆かまぼこ博物館(鈴廣)
 ☎24・6262
- ◆ちくわ、かまぼこの製作体験



梅の里を守り育てる 小田原市梅研究会

50年以上も活動を続け、現在では、下曾我・曾我地区の梅農家を中心に、会員が170人ほどいる小田原市梅研究会。梅の品質の維持、向上を目的とした取り組みは多岐にわたります。

J A かながわ西湘や、市とともにしている「小田原梅品評会」。夏と冬に施す枝の剪定せんていの講習会。他県への視察。受粉を促すためのみつばち巣箱の設置。毎年1月にはボランティアで城址公園などの梅の剪定も行っています。

「近頃は兼業農家の会員も増え、高齢化も進んでいる。だからこそ助け合っている」



下曾我小学校 3年生の総合学習「梅博士になろう」



梅研究会 会長
穂坂成雄 さん

かない」と会長の穂坂さんは言います。

地元の下曾我小学校とも交流があり、梅の植樹をはじめ、3年生の総合学習の授業では、穂坂さんがゲストティーチャーを務めます。梅について学んでいる子どもたちからの質問や感想に、驚かされたり、感心したり……。1本の木から何個の梅が取れるのかと聞かれて、昨年の収穫量をもとに計算してみたところ、約6000個だったそうです。

また、児童の神保和希君からは「家でかまぼこと梅と一緒に食べたらとてもおいしかった。おすすめです」と教えてもらい、小田原の名産品の組み合わせで大変感心したと言います。

「将来、この純粋な子どもたちが、下曾我の梅の生産の力となってくれたらいいですね」と子どもとの交流を楽しんでいます。

キラリ 若人

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。
このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

千代中学校3年 柴田実紅さん

統計グラフ全国コンクールで「入選」を受賞!

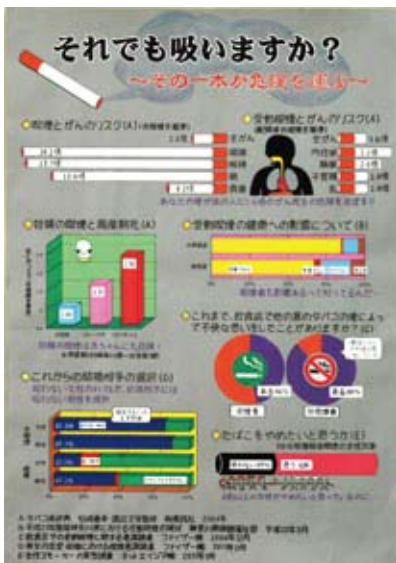


今年度の統計グラフ全国コンクール・第4部(中学校の生徒の部)で、柴田さんの作品「それでも吸いますか?」が、見事「入選」を受賞しました。市内の児童・生徒の作品が「入選」を受賞するのは、9年ぶりの快挙です。柴田さんは、小田原市のコンクールでは金賞を、神奈川県コンクールでも、神奈川県議会議長賞を受賞しています。

たばこの値上がりをきっかけに関心を持ち、未成年の喫煙率などに注目して図書館やインターネットでデータを調べ始めましたが、調べていくうちに、たばこを吸うことへのイメージや意識について、より関心を持ったそうです。掲載するデータを選び、グラフの配置や、イラストにこだわり、工夫を重ね、時間をかけて完成させました。

柴田さんは、副題の「その一本が危険を運ぶ」にあるように、たばこが危険をはらむものであるということが、最も伝えられたと言います。背景の灰色とタイトルまわりのたばこの煙が効果的に表現されています。

全国コンクール「入選」の賞状と副賞は、2月4日に開かれる神奈川県統計大会で、柴田さんに手渡され、功績がたたえられます。



柴田さんの作品
「それでも吸いますか? ~その一本が危険を運ぶ~」



おいしい小田原 いただきます 10

おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力をもっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。

梅盛り!眺めて美し、味わいおいし! 小田原・十郎梅 プレミアム「雲上」



ほのかな梅の香りと、富士山をはじめ雄大な山々を背にした梅の美しさをゆったり楽しめる曾我梅林。現在開催中の梅まつりは、梅干しをはじめとした梅加工品の他、みかんや地場産野菜などの土産もまた魅力の一つです。

その中でも注目なのは、小田原・十郎梅プレミアム「雲上」。昨年製造された「雲上」が、いよいよ梅まつり会場で販売開始されます。

実が大きく、肉質は滑らか。梅干し用品種の最秀品である小田原独自の品種「十郎梅」。平成20年には、生産者や食品産業、流通などに関連する団体が連携し、そのブランド力の向上を目指し、「小田原・十郎梅ブランド向上協議会」が結成されました。同協議会で、贈答用に作られたのが「雲上」で、



菅沼重雄さん、小澤アイ子さん



平成22年9月に発売を開始。その後、凍霜害の影響で生産できない時期もありましたが、昨年、製造が再開されました。

今回の製造には、4つの企業と2人の梅農家のかたが参加。JAかながわ西湘梅干生産部員である菅沼さんと小澤さんは、ともに小田原梅品評会において県知事賞を受賞されたこともあります。

「十郎梅」の中でも、4Lサイズ（直径42ミリ以上）の実を厳選して作る「雲上」について小澤さんは、

「樹上で熟させた大きな実を傷つけないように、相当神経を使い収穫しました。そうして作るからこそ、皮が薄くて果肉が柔らかい、十郎梅のおいしさがよく味わえます」と言います。菅沼さんも、「一つ一つ丁寧に、お天道様と相談しながら干し、塩だけでしっかりと漬ける。自然と梅と向き合って作るから、梅本来の味がする」と語ります。

一粒一粒に、自然の恵みと、おいしくするために惜しみなく注がれた作り手の愛情が詰まっています。プレミアムな梅干しをぜひご賞味ください。

梅まつりのお土産は!?

～おいしい梅製品が勢ぞろい～

- 梅干し 本物の味に出会えます
- 梅ジャム 梅はパンにも、合うんです
- 梅みそ 小田原おでんでもおなじみです
- 梅エキス クエン酸が詰まっています

曾我梅林の梅まつりでは、曾我別所・中河原・原の各会場に売店があり、お土産が売られています。生産者が自ら販売するものも多く、おいしい味わい方を直接聞きながら買い物を楽しめます。梅干しの味も、取り扱っている商品も、売店によって異なりますので、買いそびれにはご注意ください…。



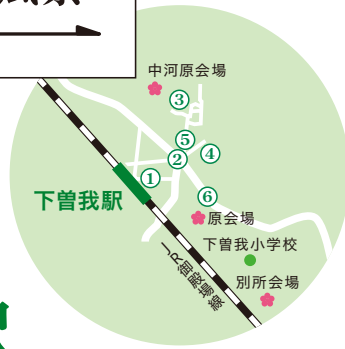
※1箱(5個入り):1,500円
販売に関する問い合わせは、
農政課(33-1494)まで。

ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一



市内には、18もの駅があります。
毎日の、特別な日の、出発の駅。
帰ってきた安らぎを感じられる駅。
あなたの駅を訪ねます。



10 下曽我駅

1922年開業、1日の平均乗降者数は2,718人



約3万5千本の梅が一斉に咲き誇る「曾我梅林」の玄関口、下曽我駅。毎年、この時期に開かれる「小田原梅まつり」には、一足早い春の訪れを求め、全国各地から多くの観梅客で大変にぎわいます。

小田原の梅の歴史は古く、戦国時代、兵糧用に梅の木を植えたのが始まりといわれ、今でもその多くは食用の梅として生産されています。

駅周辺には、梅林以外にも観光スポットが点在しています。旧曾我郷6か村の総鎮守で、北条時代から小田原城鬼門擁

護の社とされてきた宗我神社。日本三代仇討ちの一つ「曾我物語」の曾我兄弟の墓がある城前寺。母の実家があった縁で設けられたといわれる二宮尊徳遺髪塚など、多くの名所旧跡を巡ることが出来ます。

これから下曽我駅周辺は、富士や箱根、丹沢の山並みの絶景と、梅の香りを楽しめる、最もぜいたくな季節を迎えます。

第42回小田原梅まつり
期日：1月28日(土)～2月29日(水)
場所：曾我梅林・曾我別所・中河原・原、小田原城址公園
※流鏝馬(2月11日)祝午後1時～
曾我梅林・原会場)



レンガが美しい。

① 駅前の商店街で見つけた、レトロな民家



② 下曽我駐在所前交差点

宗我神社にフック坂



③ 宗我神社境内

駅前の商店街には、ところどころに、昭和の面影漂う民家や商店が残っていてうれしい。

ここはまた、尾崎一雄、高浜虚子、太宰治などにゆかりある土地で、「曾我の郷文学散歩」のコースもある。



④ 城前寺境内にある曾我兄弟の像



⑥ 宮田土山と曾我梅林
まさに絶景だ。

⑤ 大きな鳥居と宗我神社にぶく道

